

序

国際農林水産業研究センター（JIRCAS）の前身である、熱帯農業研究センター（TARC）が1970（昭和45）年に設立されてから、30年が経過しました。時あたかも西暦2000年、新しいミレニアムの始まりであり、また新しい世紀に移り変わろうとしているこの時に、記念すべき30周年を迎えることになりました。さらに言えば、来年4月からは「独立行政法人」という新しい組織に移行することも決まっています。論語に言う「而立」、まさに「三十にして立つ」時でもあります。

このような節目の時にあたって、これまでの組織の変遷や活動の経過を取りまとめ、新しい時代に向かったの飛躍の一助とすべく、「創立30周年記念事業」を企画し、その一環として本誌を刊行することといたしました。

刊行にあたって、かつてTARC/JIRCASに在籍された多くの方々から「思いで」の記をご寄稿いただきましたが、それを拝読いたしますと、30年前にこれまでになかったような新しい目的を持った組織を設立されたご苦勞、慣れない異国の地での在外研究のご苦勞等が改めて伝わってまいります。

本誌からも読みとれますように、TARC/JIRCASは、過去30年以上にわたって、熱帯・亜熱帯を中心とする開発途上地域における食料・環境問題等に関わる共同研究を、多くの国々で実施してきました。そして、諸先輩のご活躍により数々の研究成果をあげてきました。

しかし、他方で増え続ける世界の人口はついに60億人を突破し、50年後には89億人に達すると予測されています。そして、その大部分が開発途上地域における増加です。さらに、開発途上地域には今なお慢性的な栄養不足あるいは飢餓に苦しんでいる多くの人々がいます。

翻って我が国の食料事情を見ると、飽食と夥しい量の食べ残しが存在する一方で、食料自給率は40%という肌寒い状況にあります。我が国の1億2千万人の人口を養っていくためには、ある程度食料の輸入に頼らざるを得ない現状にありますが、そのためには世界の食料の安定供給の確保が大前提になります。特に開発途上地域の食料生産力の向上が不可欠です。

昨年「食料・農業・農村基本法」が新たに公布・施行されましたが、法律の基本理念の一つである「食料の安定供給の確保」という観点から、世界の食料生産力、特に開発途上地域における食料生産力向上のために、積極的な国際貢

献を果たしていくことが基本施策の一つとしてあげられています。したがって、我々の果たすべき役割、挑戦すべき課題はまだたくさん残されています。

今般 30 周年を迎えるにあたって、多くの方々から国際農林水産業研究センターに対する期待と励ましのお言葉をいただき、本誌に収録させていただきましたが、これも上述のような社会の要請からくるものであり、当センターに課せられた使命の大きさに身の引き締まる思いであります。

本誌の刊行にあたっては、多くの方々からご寄稿いただきました。また、折から独立行政法人化に向けての諸準備に多忙な最中、多くの職員の皆さんに編集、刊行の作業を担当していただきました。心から感謝の意を表したいと思えます。

30 年といういわば壮年期を迎え、更なる挑戦・飛躍・発展を職員一同とともに期して、本誌刊行にあたってのご挨拶とさせていただきます。関係各位の更なるご支援をお願いいたします。

2000 年 10 月

国際農林水産業研究センター所長
前野 休明